

# 基金だより 2006・秋

全国信用保証協会厚生年金基金

第79号



# 平成17年度 基金決算の お知らせ

## 年度末年金資産は約478億円に 当年度剰余金は84億円、別途積立金は35億円

当基金の平成17年度決算は、去る9月7日に開催された第61回代議員会において審議され、全会一致で可決・承認されましたのでお知らせします。

この承認を受け基金令第39条の規定により、9月27日に決算書を「厚生労働大臣」に提出しております。

### 平成17年度業務報告 当基金が本年度に実施した事業概況

#### ① 年金改正の実施について

年金法改正の実施に当たり、広報誌等を活用し、加入員及び年金受給(権)者に周知を図り円滑な実施に努めました。

#### ② 第4回財政再計算の実施について

第4回財政再計算は、基本問題検討委員会の「財政再計算時に採用する予定利率5.5%及び財政再計算における別途積立金の取扱いについては、基金財政が安定する時期まで別途積立金は留保すること」の答申をもとに、平成17年3月31日を基準日とし、基礎率(予定利率、予定死亡率、予定脱退率等)を見直しました。

新しい基礎率のもとで計算した結果、若干掛金に上昇要因となりましたが、予定脱退率等が引下げ要因となったことから、基本標準掛金及び加算標準掛金ともに掛金率の引上げにはなりませんでした。

#### ③ 資産運用について

資産運用については、長期的に安定した財政基盤の強化を図るために、基本問題検討委員会に政策アセットミックスの見直し及び運用戦略の多様化について諮問し、次のような答申のもと実施しました。

政策アセットミックスの見直しについては、財政再計算結果を踏まえて、18年度上半期に政策アセットミックスの見直しを行うことにしました。

運用戦略の多様化については、現行の大型株式市場以外の中小型市場での収益を取り組むことにより、収益機会の拡大等が期待できることによって中小型株式を投資対象にすることにいたしました。

運用機関の選定については、富士投信投資顧問(株)を選定し、18年4月から運用委託をしたところであります。

#### ④ 情報開示・広報について

加入員向け広報誌「基金だより」を年4回発行し、年金制度改正のあらまし及び予算・決算の報告等を掲載しました。また、年金受給者向け広報誌「はればれ」を年2回発行し、年金受給者の近況を紹介する「インタビューコーナー」、年金受給者から各地の名所旧跡を紹介していただく「旅・たび」及び予算・決算、資産運用状況等を掲載しました。

#### ⑤ 年金相談について

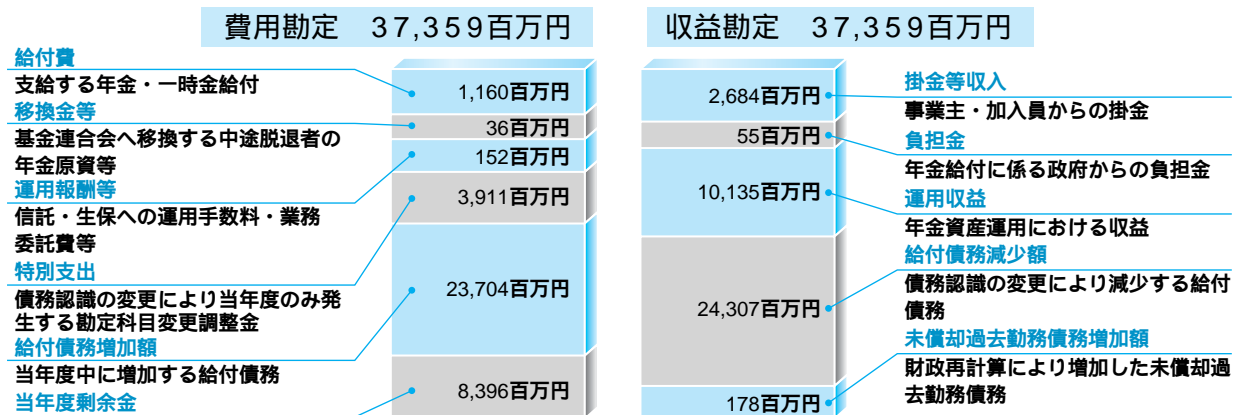
保証協会連合会が主催する「ライフプランセミナー」を支援し、17年度は20協会40名が参加し、年金制度の解説、定年退職後の生活設計、生きがい等についてセミナーを開催しました。

年金相談専用フリーダイヤル(0120-85-1156)により随時年金相談に応じわかりやすい説明に努めました。

## 年金経理

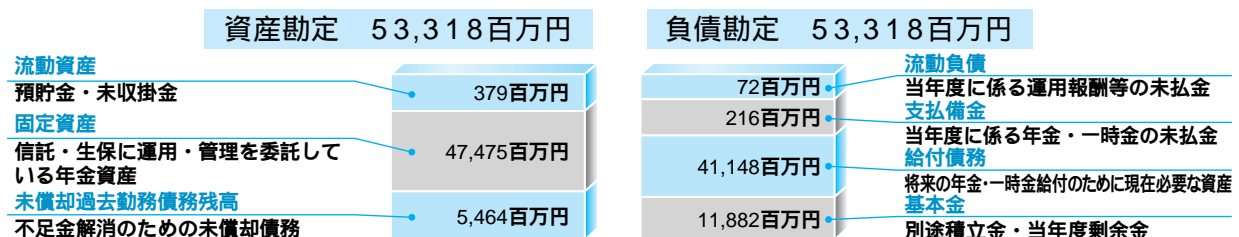
平成17年度中の収益(掛金率)と費用(年金給付費等)については次のとおりです。

### 損益計算書(平成17年4月1日～平成18年3月31日)



平成17年度末の資産と負債の関係については次のとおりです。

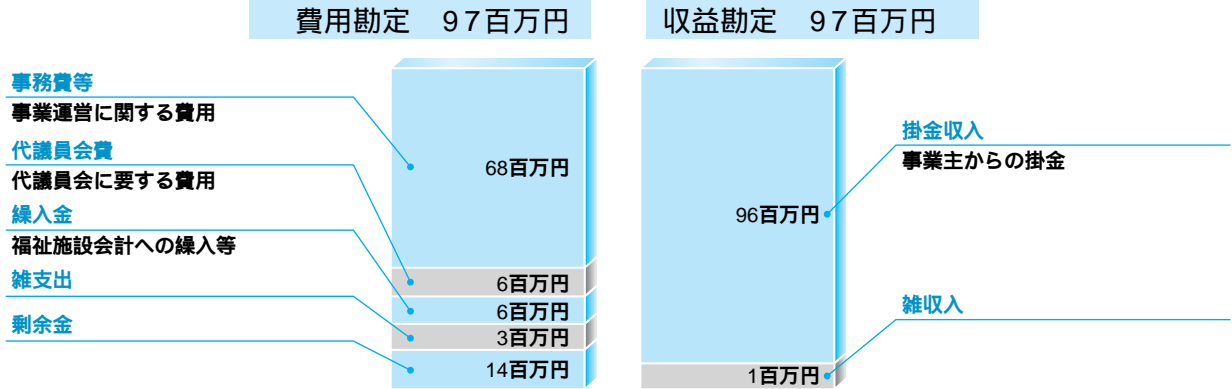
### 貸借対照表(平成18年3月31日現在)



## 業務経理・業務会計

業務経理の業務会計は、年金経理を動かす裏方を扱う会計で、基金の業務遂行上必要とする費用収支を扱います。

### 損益計算書 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)

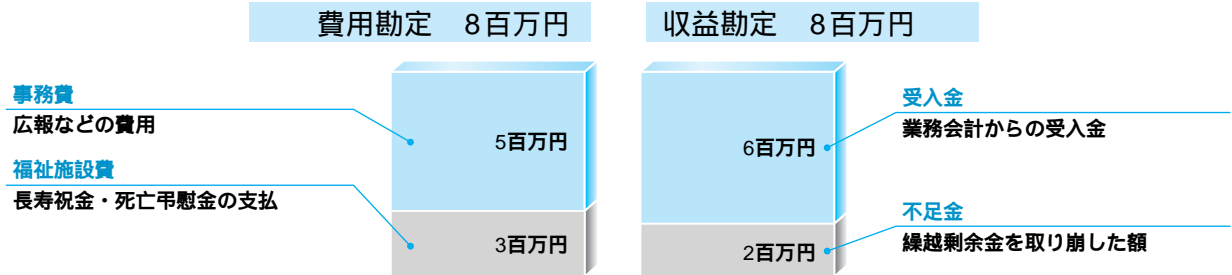


## 業務経理・福祉施設会計

業務経理の福祉施設会計は、福祉施設事業について必要とする費用を扱います。基金だより、受給者だよ

りの発刊にかかる事務費、受給者の方への長寿祝金の支給にかかる福祉施設費が主な内容です。

### 損益計算書 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)



平成17年度

## 積立水準の検証

基金では、財政の健全性をチェックするために、年金資産の積立水準の検証を毎年行っています。積立水準の検証は、基金が将来的に継続することを前提とした「継続基準」と、基金が決算時点で解散することを想定した「非継続基準」の2つの基準によって行われます。

当基金における平成17年度末の年金資産の積立水準は、下表のようになっており、「継続基準」および「非継続基準」の両方において基準を満たしており、掛金を引き上げたり、回復計画を策定する必要はありません。

区分	当基金の積立水準		基準値			
継続基準	純資産額 + 許容繰越不足金	53,583,815千円	1.50	1.00以上		
	責任準備金	35,684,868千円				
非継続基準	代行給付について	純資産額	47,566,444千円	2.00	1.05以上	
		最低責任準備金	23,704,805千円			
	給付の全体について	純資産額	47,566,444千円	1.18		0.90以上 (平成19年度以降1.00以上)
		最低積立基準額	40,000,143千円			



## 第61回代議員会で審議された事項

報告事項	報告事項1	厚生年金基金選定代議員の退任、就任について
	報告事項2	厚生年金基金理事の退任、就任について
	報告事項3	基本問題検討委員会の委員並びに委員長及び副委員長の委嘱について
議案事項	議案第1号	平成17年度業務報告（案）及び収支決算書（案）について
	議案第2号	厚生年金基金規約の一部変更（案）について ・企業年金等の通算措置（ポータビリティ）
	議案第3号	厚生年金基金規程の一部変更（案）及び運用方針細則の一部変更（案）について ・政策アセットミックスの見直し及びマネージャー・ストラクチャーの見直し ・運用方針細則の資産配分及び運用スタイルの配分

## 監事の総合監査報告

第61回代議員会において、監事を代表して柏木監事（横浜市信用保証協会）より総合監査の報告がされました。

なお、釜塚学識経験顧問に毎月1回業務状況及び経理

### 〔報告要旨〕

去る、8月23日に基金事務室におきまして、私と氏原監事（滋賀県信用保証協会）の2名で釜塚学識経験顧問をお願いしております、基金経理の月例検査及び総合検査の内容につきまして、検証するとともに総合監査を実施いたしました。その結果、全国信用保証協会厚生年金基金の平成17年度の財務諸表は年度の運用実績を

処理状況等について、月例検査を実施していただいております。

適正に表示しているものと認められ、基金制定の財務及び会計規程に準拠し、更にその運用は、厚生年金基金決算事務取扱基準に準拠しているものと認められました。

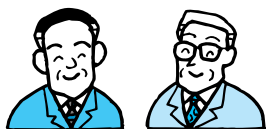
なお、その監査内容を記載した「監事意見書」はすでに瀬田理事長に提出してございます。

## 選定代議員並びに選定理事の交替

選定代議員		
氏名	所属事業所名	就退任年月日
小森 浩	京都信用保証協会	平成18年7月20日退任
岡本 晋	京都信用保証協会	平成18年8月1日就任
藤井 勝彦	全国信用保証協会連合会	平成18年8月1日就任
大井 勲夫	石川県信用保証協会	平成18年8月1日就任

選定理事		
氏名	所属事業所名	就退任年月日
小森 浩	京都信用保証協会	平成18年7月20日退任
藤井 勝彦	全国信用保証協会連合会	平成18年9月7日就任
岡本 晋	京都信用保証協会	平成18年9月7日就任

## 新代議員・理事紹介



藤井勝彦  
全国信用保証協会連合会



大井勲夫  
石川県信用保証協会



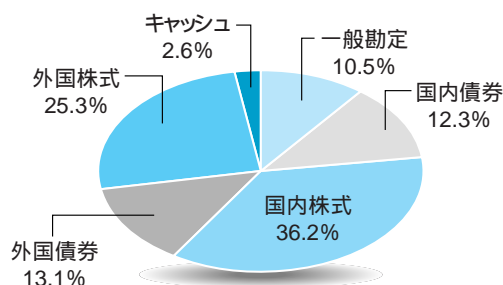
岡本 晋  
京都信用保証協会

### 平成17年度運用実績

(単位:百万円、%)

	時価総額		時間加重 収益率
		構成比	
国内債券	5,834	12.3	1.43
国内株式	17,172	36.2	52.19
外国債券	6,238	13.1	7.65
外国株式	12,002	25.3	29.71
キャッシュ	1,225	2.6	0.00
一般勘定	5,004	10.5	1.73
合計	47,475	100.0	27.78

### 資産構成比



運用状況はこちらにも掲載してあります。 <http://www.pfund.or.jp/03/index.html>

## 基本問題検討委員会の答申書の概要について

平成18年5月16日付で諮問のあった「政策アセットミックスの見直し及びマネージャー・ストラクチャーの見直しについて」は、委員会で検討していただく上で、基金の資産と負債の分析し、効率的な資産配分により安定的な財政運営を行うためALM分析(資産と負債の総合管理)し、将来のシミュレーションを行いました。

ALM分析結果に基づき新たな資産配分及び期待収益率等を検討していただき、「答申書」を平成18年7月7日に前小森委員長から瀬田理事長へ提出しております。この答申の内容については、平成18年9月7日に開催された第61回代議員会で後任の津川委員長より報告がなされ了承されました。

### 【答申書の内容】

#### 1.政策アセットミックスの見直しについて

株式比率引き下げによりリスクは大幅に低下し、為替ヘッジ導入による外国資産への投資拡大やオルタナ

ティブ投資導入により収益源泉拡大と分散強化を図り、運用効率の改善が図れます。

	国内株式	国内債券	外国株式 (ヘッジ無)	外国債券 (ヘッジ無)	外国債券 (ヘッジ付)	オルタナティブ (ヘッジ付)
新方針	22%	23%	22%	—	23%	10%
現方針	35%	25%	23.5%	16.5%	—	—
差	13%	2%	1.5%	16.5%	+23%	+10%

	リスク	リターン	リスク /リターン	株式比率	外国資産比率	為替比率
新方針	7.97%	4.75%	0.60	44%	55%	22%
現方針	10.61%	5.38%	0.51	58.5%	40%	40%
差	2.64%	0.63%	+0.09	14.5%	+15%	18%

#### 2.マネージャー・ストラクチャーの見直しについて

国内株式	外国株式	国内債券	外国債券	新たに追加 オルタナティブ
パッシブコア【三井アセット信託】42.2%				
エンハンスド【パークレイズ信託】6.3%				
国内株グロース型 【野村アセット】6.4%		一般勘定 【日本生命】3.0% 【大同生命】2.7% 【富国生命】2.6% 【第一生命】2.1%	外国債券 【ピムコ】7.2%	HFOF 【三井住友AM】5.3%
国内株バリュー型 【住友信託】6.5%				PE 【東京海上AM】2.1%
国内株中小型 【富士投信】2.1%				グローバルREIT 【モルガン・スタンレーAM】2.1%
グローバル株式 市場型【ウェリントン】9.4%				

(注) 内は、年金資産のシェア配分

#### 《基本問題検討委員会委員》

委員長	小森 浩	(京都信用保証協会)
選定側委員	津川 敏典	(北海道信用保証協会)
同	西本 治夫	(全国信用保証協会連合会)
互選側委員	本橋 浩	(東京信用保証協会)
同	大木 和人	(山梨県信用保証協会)
同	青山 誠司	(名古屋市信用保証協会)

#### 《開催日》

第1回	平成18年5月17日(水曜日)
第2回	平成18年5月18日(木曜日)
第3回	平成18年6月15日(木曜日)
第4回	平成18年6月16日(金曜日)
第5回	平成18年7月6日(木曜日)
第6回	平成18年7月7日(金曜日)

## 基本問題検討委員会の委員長・副委員長・委員の委嘱

基本問題検討委員会の委員でありました全国信用保証協会連合会の西本治夫さんが、平成18年6月19日、また委員長の京都信用保証協会の小森浩さんが平成18年7月20日付で理事を退任したことに伴い、平成18年9月7日の理事会で委員の欠員補充及び委員長、副委員長

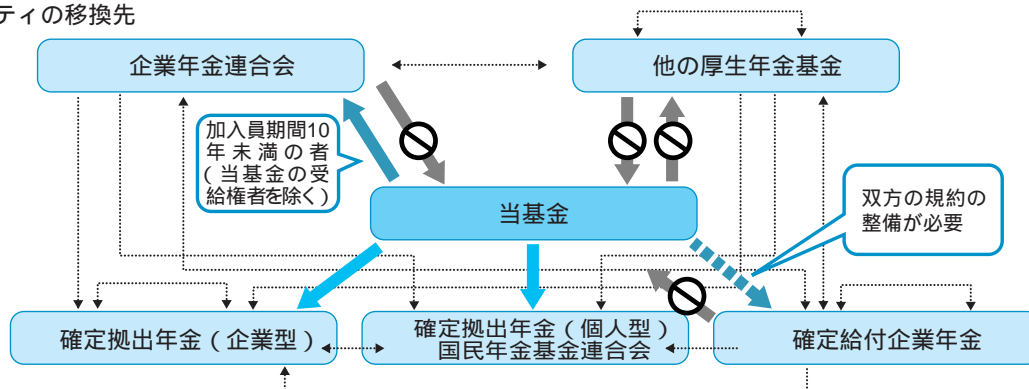
の委嘱しております。

氏名	所属事業所	委嘱年月日
委員長 津川 敏典	北海道信用保証協会	平成18年9月7日
副委員長 稲田 博保	島根県信用保証協会	平成18年9月7日
委員 藤井 勝彦	全国信用保証協会連合会	平成18年9月7日

## 企業年金等の通算措置(ポータビリティ)

平成16年の年金制度改正により平成17年10月1日より、すでに企業年金間のポータビリティの拡充が行われております。当基金においても「企業年金等の通算措置」に関する取扱いが改正施行されたことに伴い、9月7日ポータビリティの移換先

に開催された決算代議員会で中途脱退者及び企業年金連合会移換者に係る手続きを規定する取扱いの規約変更についてご審議いただきご承認されましたので、取扱いについてお知らせします。



## 当基金の脱退一時金相当額を移換できる企業年金制度等

### ① 企業年金連合会

当基金の脱退一時金相当額(加算年金部分)は企業年金連合会に移換することができます。企業年金連合会とは複数の企業年金制度に短期間加入した中途脱退者(当基金は加入期間10年未満かつ55歳未満で脱退した人)の年金をまとめて支給する役割を担う機関です。

ただし、当基金に再加入した場合は、連合会にある年金期間分は移換することはできません。

なお、連合会へ移換された脱退一時金相当額からは事務費が徴収されます。(概ね10%・上限101,100円、本人負担)

企業年金連合会 年金サービスセンター年金相談室

〒105-0011 東京都港区芝公園2-4-1 秀和芝パークビルB館10階

TEL03-5366-2666 ホームページ <http://www.pfa.or.jp/>

### ② 他の厚生年金基金

当基金の加算部分(基金独自)の給付設計が他の厚生年金基金と異なりますので、移受換はできません。

### ③ 確定給付企業年金

国の代行部分を返上した基金で基金独自の部分を行っている企業年金です。再就職先の会社が確定給付企業年金(厚生年金基金を含む)を実施している場合は、当基金の脱退一時金相当額は移換できますが、移換先の確定給付企業年金で受入れが受換できる旨規約が定められている必要があります。逆に確定給付企業年金から当基金には移換することはできません。

### ④ 確定拠出年金(企業型)

再就職先の会社が確定拠出年金(企業型)を実施している場合は、再就職先の確定拠出年金に当基金の脱退一時金相当額を移換することができます。

### ⑤ 確定拠出年金(個人型)

自営業者等になった場合や企業年金制度がない会社に再就職した場合は、当基金の脱退一時金相当額を確定拠出年金(個人型)へ移換することができます。(移換先は国民年金基金連合会)

なお、移換時に初回の掛金から2,000円、加入者は月の掛金から100円が手数料として徴収される等の負担があります。

国民年金基金連合会 確定拠出年金部

〒106-0032 東京都港区六本木6-1-21 三井住友銀行六本木ビル9階

TEL03-5411-6129 ホームページ <http://www.npfa.or.jp/>

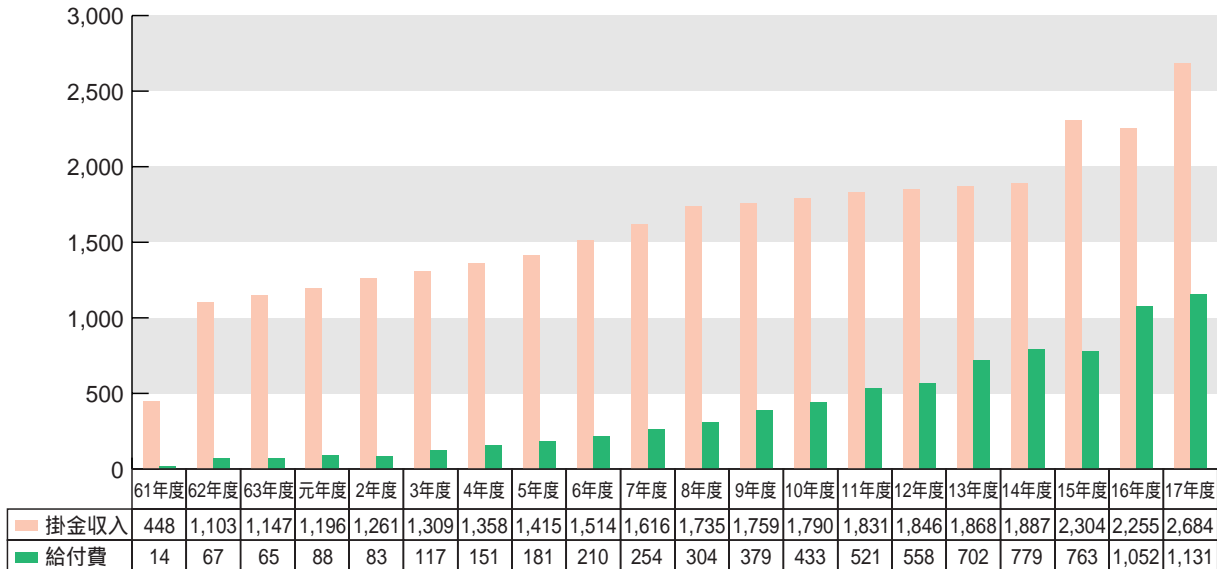


# 基金設立20周年を迎えて

77号、78号に引き続き、基金設立20周年特別企画として、基金事業の推移等の記録を掲載します。  
第3回目の今回は、「掛金収入と給付費の推移」、「年金受給者数と年金額の推移」を掲載いたします。

## 掛金収入と給付費の推移

(単位：百万円)



## 年金受給者数と年金額の推移

(単位：人、千円)



### 表紙の写真(本庄まつり/埼玉県)

本庄の鎮守として親しまれている金鑽神社。その金鑽神社の大祭・本庄まつりは毎年11月2日、3日に行われる。現在10基ある山車は、明治初期から大正にかけて作られたもので、8基が市指定文化財となっている。祭りでは、見事な彫刻や刺繍で装飾された絢爛豪華な山車が笛や太鼓のお囃子とともに中山道を練り歩く。

### あしがき

平成17年度の資産運用状況は、運用環境の好転により基金創設以来最高である27.78%(全国平均23.56%)の運用利回りを上げることができました。年度末資産額は478億円(設立時は38億円)となり、平成17年度決算に関しては、基金の年金財政上において、年金数理人より全く問題がないと報告を受けております。

### 基金の現況

(平成18年8月末現在)

#### 加入員数



男性 4,650人  
女性 1,430人  
計 6,080人

#### 年金受給者数



男性 2,018人  
女性 85人  
計 2,103人

### 全国信用保証協会厚生年金基金

〒104-0042 東京都中央区入船2-10-8  
オーク入船ビル3階 TEL 03(5542)8081